

勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

作成日：2026年9月29日

作成者：勝央町教育委員会

会議名称	令和8年度 第6回勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会
開催日時	2026年9月28日(月曜日) 19:00 ~ 20:00
出席者 (敬称略)	石原悦子(勝央町スポーツ協会)、北池龍一(勝央町健康スポーツクラブ)、 植月重幸(勝央町スポーツ少年団)、河上 理枝(勝央町文化協会)、谷口浩子 (勝央町社会教育委員会)、中村安奈(勝央町教育委員会)、國政敏明(公益財団 法人 金太郎スポーツ振興財団)、本行才泰(勝央町 PTA 連合会)、浦島毅(勝 央中学校)、氏平遼(勝央中学校)、下山静之(勝央町議会)、井上 高志(一般社 団法人しょうおう志援協会) 事務局:勝央町教育委員会5名

開会と教育長挨拶▼

会議の冒頭、教育長からの挨拶が行われました。教育長は、勝央町が岡山県内において部活動の地域移行を先進的に進めている現状が山陽新聞に掲載されたことに触れ、関係者の尽力に感謝を述べました。一方で「まだ道半ばであり、残された半年間の取り組みが重要である」として、引き続きの協力を呼びかけました。

事務局からの情報共有(前半)▼

① 認定地域クラブの活動開始

先月の認定審査会を経て、以下の3団体が第1弾の「勝央町認定地域クラブ」として正式に認定され、活動を開始したことを報告しました。主な活動場所は町内の小・中学校や緑地公園であり、次回の協議会で活動の様子や写真を交えて詳細な紹介を行う予定です。

- ・勝央 AXIS(ソフトテニス)
- ・A-Project 勝央陸上クラブ(陸上競技)
- ・勝央サッカー少年団(サッカー)

② 「認定地域クラブスタートガイド」の修正と配布計画

生徒や保護者、新規にクラブを立ち上げたい人向けに作成された「スタートガイド(二つ折り冊子)」について、前回の意見を踏まえた修正点を共有しました。

3ページのフローチャートにおいて、指導者がいない等の理由で「パターン B」に進んだ場合でも、教育委員会が指導者情報の提供や認定要件の説明などの支援・サポートを行う旨

(「迷ったら教育委員会へ」というメッセージ)を明記。本ガイドは10月を目途に印刷され、学校を通じて各家庭(主に5・6年生以上および中学生)へ配布されます。

③指導者研修会(コンプライアンス&安全管理)の開催

国のガイドラインに基づき、信頼される指導者の育成と資質向上を目指し、町主催の研修会が以下の通り開催されます。

■日時:12月19日(土)

■講師:藤本 誠 氏(川崎医療福祉大学)

■内容:指導者の倫理観、安全管理、適切な生徒指導、および12月から施行される「こども性暴力防止法」に関する講話。冒頭には教育委員会から地域展開の仕組みの説明も実施。

●定員:先着50名(グループワーク実施のため、満員に近い集客を目指す)

●対象:認定クラブの指導者(原則全員受講)、今後指導者になり得る方、スポーツ・文化活動の指導に関わる方。10月号の広報折り込みチラシやQRコードから申し込み可能。

※不参加者への救済策

年1回しか開催できないため、日本スポーツ協会(JSPO)が配信するオンデマンド動画視聴や岡山県スポーツ協会が実施する研修の受講を「みなし受講」とする方向で調整中。今後、協議する方針。

④一般向け説明会(第2回)の開催

地域展開の進捗や、後述する「活動支援交付金制度」の完成を町民に周知するため、第2回の一般向け説明会を11月11日に開催します。予約不要で誰でも参加可能とし、広報紙11月号や学校の連絡アプリ「学びポケット」を通じて周知します。

⑤ 広報チラシ「どうなる部活動のカタチ(第4弾)」の配布

ロードマップを用いた現在までの進捗状況の説明や、第1弾として認定された3団体の紹介、および先日実施した「中学生向けアンケート結果」の要約を掲載したチラシを配布します。チラシに掲載されたQRコードから、ホームページ上の詳細な分析結果へ直接アクセスできる仕組みになっており、今週中を目途に学校経由で各家庭(5・6年生以上)に届けられます。

前半部分に関する質疑応答と意見交換▼

① 他市町村や競技団体が実施する研修の扱いについて

委員より「他市町村の研修を受講した場合も認定されるのか」との質問に対し、事務局は想定していなかったとしつつも、先進地である真庭市などの事例を調査し、内容を見極めた上で判断する方針を示しました。

また、各種競技連盟(サッカー、柔道など)が実施する独自のコンプライアンス研修との重複については、事務局から「内容が重複しても受講のマイナスはない。町の認定クラブである

以上、町の基準に沿った総合的な安全管理・コンプライアンス研修を受けてもらうのが原則。ただし、県や国が認める公的な講習であれば、修了証や認定番号等を確認・照会した上で免除・認定する方向で今後個別に整理する」との見解が示されました。

② 研修会の定員(50名)超過時の対応

委員より「既存の認定クラブの指導者だけで枠が埋まり、受講できない指導者が出るのではないか」との懸念が示されました。

事務局は、申し込み状況に応じて講師と協議し、グループワークの運営(1グループの人数調整など)や会場のスペースが許す限り、枠を拡大して柔軟に受け入れると回答しました。

③ 子ども・保護者の巻き込みと小学生向けアンケートの提案

委員から、中学生のアンケート結果の公表は関心を高める良い取り組みであると評価された一方、以下の提案がなされました。

児童・生徒主体の動きの支援

子どもたちが自発的に例えば「バドミントン部を立ち上げたい」と考えた際、積極的に意思表示ができる機会を設けるべき。そのような場を設けた上で、その声を拾う仕組みを構築したい。

小学生向けアンケートの実施

来年度以降に中学校へ進学する小学生やその保護者は、現在の状況や部活動がなくなる実情を把握できていない。小学生の意見を聴取し、早い段階から当事者意識を持たせることが重要である。

事務局からの情報共有(後半:放課後対応および交付金制度)▼

① 放課後対応の考え方と学校側の基本方針

中学校の校長より示された大きな方針として、週2日(月曜日・水曜日)は「一斉下校の日」に設定し、職員会議や教職員研修の日に当てたいこと、また、残りの週3日(火・木・金曜日)については「余白の時間」とし、16時45分までは下校完了の枠内で、補習や課外活動などを行う時間としたいことなどが共有されました。

なお、教員が不在となる時間帯の生徒の安全管理(熱中症対策など)が課題となるため、教員以外の「見守りボランティア(有償含む)」や教育支援員の配置・募集を今後進めていく方針です。

② 活動支援交付金制度の創設

認定地域クラブの円滑かつ持続可能な運営を支援するため、新たな交付金制度が創設されました。10月6日(火)に対象クラブ向けの詳細な説明会が開催されます。

各委員からの現場報告・課題提案および自由討議▼

① 移動手段(バス送迎)の確保と保護者負担の軽減

複数の委員から、「大会や遠征が例えば金曜日の平日に開催される場合、保護者の仕事の都合による送迎負担が非常に大きくなり、活動継続を断念するケースが出かねない」との強い懸念が示されました。

これに対し、事務局側として「中体連主催の公式大会や吹奏楽部の正式な発表会等に関しては、認定地域クラブに移行した後であっても、当面の間は町がバスを配車し、送迎を補助する方向で、町との合意が得られた」と報告しました。

ただし、教職員が顧問として同乗できないため、バス運行の条件として「運行する地域クラブの責任者(大人)が必ず同乗し、車内指導と安全管理を行うこと」が必須条件となることを併せて説明しました。

② 現行クラブ(ソフトテニス)の活動状況報告と連絡手段の課題

ソフトテニスクラブの指導者(委員)より、9月の活動実績(計7回実施)と、個人情報に配慮し教職員の電話番号は使用せず、アプリを用いた一括管理で保護者と情報共有している現状が報告されました

なお、生徒の欠席連絡や急な中止連絡において、指導者と生徒が直接グループ LINE 等でつながることはコンプライアンス上リスクがあるため、「保護者のみで構成されるグループ LINE」を窓口とし、保護者経由で連絡を回す方法が現実的であるとして、安全な連絡手段の選定の必要性が議論されました。

③ 事務局が策定した「スタートガイド」などを活用した、子どもたちの自発的な意見を吸い上げる機会の創出

子どもたち自身に当事者意識を持ってもらうとともに、自発的な意見を吸い上げる機会を設けるべきではないか。探求活動として企画出来ればいいのか。また、子どもたち発信で団体立ち上げの意思表示ができればいいのでは。

④ 小学生向けアンケートの実施検討について

来年度から当事者となる小学生(6年生・5年生)向けのアンケートの実施に向けた検討を進めるべき。アンケートを取ることは、単に当事者のニーズを掴むことに加え、町の方針及び進捗状況、地域展開に対する姿勢を示すことになるため、意義があるのではないか。

今後のスケジュールと閉会

今年度中は少なくとも月1回のペースで本協議会を開催する方針が示され、11月以降の日程が提示されました。

次回以降の日程

- 10月6日(火) 19:00～ 交付金制度説明会
- 10月29日(木) 19:00～ 第7回協議会
- 11月11日(水) 19:00～ 一般向け説明会(第2回目)
- 11月24日(火) 19:00～ 第8回協議会
- 12月17日(木) 19:00～ 第9回協議会
- 1月27日(水) 19:00～ 第10回協議会

※本会を閉会后、20:30より同会場にて「第2回認定審査会」を実施しました